

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月24日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市東区温品2丁目24-29
氏名	有限会社 サン・エス
	代表取締役 坂本雅彦
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	(082) 280-1464
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	有限会社 サン・エス
事業場の所在地	広島市東区温品2丁目24-29
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	受注高 約174,500,000円
③従業員数	2名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生（現場）→収集・運搬（収集運搬業者） →処分（処分業者）

条例別紙1
 (条例-産業廃棄物処理計画書)

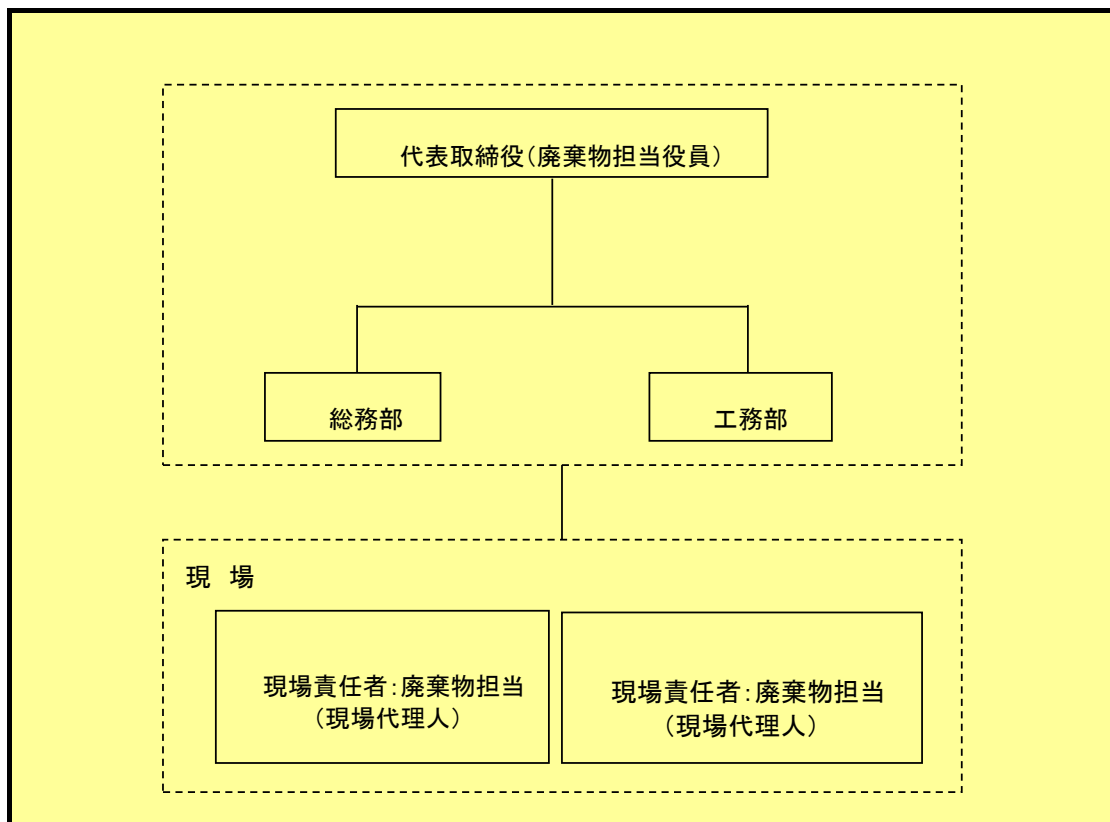
現状：前年度（
 5
 年度）実績量
 計画：今年度（
 6
 年度）計画量

	単位:トン／年																			
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項								単位:トン／年	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	9.66	9									9.66	9	5.96	6	9.66	9				
紙くず	0.06	0.06									0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06				
木くず	183.683	170									183.683	170	57.083	60	183.683	170				
繊維くず	1.948	1.5									1.948	1.5	1.948	1.5	1.948	1.5				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	8.955	8									8.955	8	8.955	8	8.955	8				
鋳さい																				
がれき類	161.736	150									161.736	150	12.736	20	0	0				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	4.36	4									4.36	4	4.36	4	4.36	4				
石綿含有産業廃棄物	3.5	3									3.5	3	0	0	0	0				
コンクリートガラ	349.184	320									349.184	320	99.184	120	349.184	320				
アスファルトガラ																				
合計	723.086	665.56	0	0	0	0	0	0	0	0	723.086	665.56	190.286	219.56	557.85	512.56	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	コンクリートがら、アスファルトがら、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード等 各現場にて種類ごとに分別。
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	今後もこれまでと同様の取組を行う。

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業者と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。